慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	一漁村における婦人労働の変貌 : 1955-1975年を中心として
Sub Title	Change of housewife's work in a fishing village : 1955-1975
Author	高木, 正朗(Takagi, Masao)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1976
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要:社会学心理学教育学 (Studies in sociology,
	psychology and education). No.16 (1976.) ,p.35- 45
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069 57X-00000016-0035

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

一漁村における婦人労働の変貌

---1955~1975 年を中心として---

Change of Housewife's Work in a Fishing Village
——1955~1975——

高 木 正 朗

Masao Takagi

1. はじめに

戦後日本の経済成長の展開はいかなる山間僻地にも影響を及ぼし、そこに生活する住民の生活に変容をせまった。都市に対して農村から、中央に対して地方からこれをみるとき、それは死活をかけて獲得すべき目新しい物質文化の、矢つぎばやの呈示だったともいえる。村や町の余剰労働力の都市への移動は、近代日本における資本主義的生産組織の展開過程で、独特の形態をとりつつ行われたが、今日大川健嗣氏が示されたように、出稼が新しい労働市場の形成を伴いかつ出稼家族の一年の家計と密接に連関しながら、中高年齢層世帯主の恒常的移動が観察されるに至って初めて、我々にとって生活水準の向上とは何だったのかが反省されるに至った、ということができる。

また、昭和 30 年代に村を出た主流が若年層だったのに対して、40年代以降は中高年で稼働力の劣った層であったこと。これを裏づける証拠として、昭和 32 年以来減少を続けてきた大都市(東京、横浜、名古屋、京都、大阪)における被生活保護世帯・人員数が、昭和 40 年を境に一転してかなりの増加を続けていること。都市のこの傾向に呼応するように、農村県(青森、秋田、鳥取、高知、宮崎)の被保護世帯・人員数が、40年以来減少してきていることが籠山京氏によって指摘されている註1)。村を出たものが零細農家の中高年齢層であり、都市の出稼労働者として不安定な日雇労働に従事している間に、「精神と肉体の食つぶし」によって貧困層に「沈澱」したものと考えられている。出稼を拒否しうる生活費が安定して確保されるなら、父母・妻子を残し精神的・肉

体的消耗をおかして都市に出る必要はない。この意味に おいて、人並み=都市的生活様式を保障する収入の確保 は、全国の農山漁村の家族・住民に課せられた今日的要 件となってしまった。

しかし、この趨勢とは逆に村に留まり経営規模の拡大・機械化・協業化などによって、新しい農業経営・農家生活の展開を図ろうとする人々が、都市近郊や水稲単作地域に少数ながら芽生えてきたという報告がある。一方、生活基盤・環境を保善し生計を維持発展させようという地域住民の運動は、地域開発等に拮抗して各地で展開されているが、青森県陸奥湾のホタテ貝漁場を原子力船「むつ」の放射能汚染の危険から死守した地元漁家の行動に、出稼拒否と地元生活安定化への切実な要求をみてとることが必要であろう。

本稿は,自ら新しい生産手段の導入とその経営を行い, 今日必要とされる生活費の重要な部分を稼得し、それに よって家族生活ひいては地域(村落)生活の安定化にも 寄与している一漁村の主婦の労働の実態を、一つの事例 として明らかにしようとしたものである。

2. 調 査 地

対象地東京都神津島村は東京より南へ約 180 km, 伊豆下田より 57 km に位置する島嶼で,東西 4 km,南 北 8 km,周囲 22 km,面積 18.58 km² あり,伊豆七島 の中間に位置している漁村である。『伊豆七島誌』(寛政12年)に「島民モト農ヲ業トスルモノナカリシガ寛保度ヨリ漸次山野ヲ墾開シテ漁暇之ニ従事スル者少ナカラヌに至レリ」とあり,明治11年現在「畑二十一町四反一畝山林九十一町三反五畝」あったと伝えている。『1970 年

世界農林業センサス』によれば、畑87町7 反4畝、山林226町2 反5 畝歩あり、畑のみ所有する17戸を除いて208戸が畑と山林を同時に所有している(昭和 45 年度の全世帯数が532 戸であるから、畑山林所有世帯は約4割である)駐2)。船舶数は「廻船七隻、漁船二十一隻艀艇廿九隻」とあるが、昭和48年現在では動力船10隻(5~10 t未満6、10 t以上4)、無動力船78隻(5 t未満12、5 t以上66)で、伊豆地方でも新島と並ぶ有数の漁村である。漁業経営の変遷については他の論考に譲るとして、今日では大部分が自営業形態をとり、雇用労働者は皆無である。昭和48年現在558世帯2025人の人口があり、一世帯平均3.6人である。昭和45年現在17世帯27人が生活保護をうけている駐3)。

村民は伝統的漁業(就業人口 208 人,売上高 2.4 億円一いずれも昭和46年現在,以下同一). 農業(マメ類 栽培 186 人,4.1 千万円) 土木建設日雇(233 人,1.9 億円),サービス業(民宿経営 7.8 月中心,132 人,6~7 億円:役場推定)を男女別・季節別にくみ合わせ、その他、卸・小売業(110 人、4.2 億円)、公務(80 人)を兼ねる世帯もあり、多就業形態をとりながら一年間の合理的労働力配分を行っている。訪島者(観光客)数は、昭和42年では年間2.8万人でその84%が7.8月に集中していたが、昭和47年には同7.2万人のうち77%が夏期に集中し、訪島者数の著しい増加を示す一方、レジャー島として季節型から年間型への若干の改善がみられる。

3. 調査の目的と方法

本村における婦人労働の実態と変貌を明らかにするために、昭和 40 年代に現金収入の手段として漸次村内に普及した民宿経営(サービス自営業)世帯について、経営の事実上の担当者である主婦の労働の実態を、(1)経営の実態、(2)家族の役割構造、(4)世帯収入構造の三点から明らかにする。なお民宿の普及に先だって昭和 30 年以

降普及した商品作物(サヤエンドウ)の栽培が行われ、 夏期民宿の終了後秋~春にかけて婦人労働により収益を 得ている(昭和 46 年度実績で一農家平均 54 万円一農 協調べ一)ので、この点についても適宜触れる。農家調 査は『1970年世界農林業センサス』の農家よりマメ類販 売収益のある 148 戸を抽出し訪問面接調査を、民宿調査 は『昭和 48 年度民宿開業許可申請名簿』(大島保健所 管理)より全数 198 戸を抽出し訪問面接調査を行った。 有効サンプルは農家が 139(93%)、民宿世帯が 143(72 %)であり、後者でかなりの面接拒否をうけたが、所期 の結果を得た。

4. 結果

家族類型別民宿経営世帯数と構成比は表1に示した。 これによると、夫婦家族形態(I)をとる世帯が 43%, 直系家族形態(Ⅱ・Ⅲ)をとる世帯が53%で後者が一割 がた多い。表Ⅱは、以上の類型の家族について、家族構 成上及び経営上の特徴を算術平均値で明らかにしたもの である。ここで明らかな点は、第一に C は新婚世帯では なく、後嗣が流出した老齢化世帯だということである。 Cと他の類型の家族とは大きな相違が存するが、特に重 要な点は夫婦のいずれかの欠損が、ただちに経営を困難 たらしめる可能性が高いということである。この三類型 はⅠ→Ⅱ→Ⅲという移行経路を予定しているが、C→N が可能となるためには後嗣の帰村が必要で、現実の経営 は流出した子供を主体とする親族の補助によって成立し ていることが、表より明らかになると思う。第二に経営 上安定しているのはN、C一N、M一Nの三者であり、 これで全体の75%を占めている。しかし後にみるよう に、各類型の世帯の 5~6 割が漁業を兼業とし、これに 加えて土木建設など日雇労働に従事する世帯が、Nの場 合全体の 41.2%, C-N が 34.6%, M-N で 37.0% あって、こうした労働に付随する肉体の消耗と生命の危 険性とを考慮すると、主幹労働力欠損の危険が常に潜在

	T		π			Ш	*
	С	N	C-N	M-N	F-N その他	M-C-N その他	その他
N=143	11	51	28	28	14	5	6
(100%)	(7.7)	(35.7)	(17.6)	(19.6)	(9.8)	(3.5)	(4.2)

表一1. 家族類型別民宿経営世帯数

註 1. C=夫婦のみの家族 N=夫婦+子 C-N=父母+夫婦+子 M-N=母+夫婦+子 F-N=父+夫婦+子. M-C-N=祖母+父母+夫婦+子. * その他=単身世帯,欠損家族,

註 2. 以後の分析は、C, N, C-N, M-N を中心としている。分類は (森岡, 1973) による。

表-2. 家族類型別世帯特性と経営特性

(算術平均値)

		I		11.			Ш
	単	С	N	C-N	M-N	F-N	M-C-N その他
	位	(n=11)	(n=51)	(n=28)	(n=28)	その他 (n=14)	(n=6)
1. 世 帯 人 員 数	人	2.0	4.0	6.1	5.1	4.2	6.2
2. 世 帯 主 年 齢	歳	51.2	47.8	43.1	42.9	48.4	43.0
3. 第 1 子 年 齢	蔵		19.6	13.2	16.3	20.5	13.4
4. 同居子供人数	人		1.9	2.1	2.4	1.1	1.2
5. 同居年長子年齡	蔵		18.2	12.3	15.4	14.9	11.3
6. 子供役割担当率	%		68.6	53.6	50.0	42.9	0.0
7. 収容人員数(申告)	人	15.7	18.2	19.1	20.0	18.0	22.2
8. 客 間 面 積(申告)	42	25.7	29.1	27.4	31.2	27.5	34.5
9. アルバイト雇 用 率	%	18.2	31.4	25.0	14.3	28.6	60.0
10. 親 族 補 助 率	%	63.6	15.7	7.1	25.0	28.6	0.0
11. 家 計 寄 与 率	%	34.0	36.9	36.4	35.0	35.6	50.0

註.子供役割担当率とは、1世帯のなかの子供が1人でも何らかの役割を担当している世帯の割合を示す。アルバイトとは、給与を得て労働に従事するもので、親族でも給与をうけている場合は、これをアルバイトと見飲した。親族とは、この場合は非同居の血族・頻族を含み、親等数は問わない。家計とは1年の世帯収入を100とした値を示している。

Intra System (村内) Extra System Communication Source Formal Informal Formal Informal 友 仲 役場 鏫 保 そ 親 そ 組 家 同族 親類 近 そ Total Adoption N 健 合 族 の 族 O stage 職 職 (%) 負 族 他 員 員 1.8 6.4 Awareness 109 9.90.91.8 0.0 0.9 4.6 0.0 22.0 1.8 38.5 19.3 0.9 100 Evaluation 83 0.0 0.0 1.2 0.0 1.2 3.6 3.6 0.0 30.1 3.6 38.6 15.7 1.2 100 39 2.6 0.0 0.0 0.0 0.0 5.1 0.0 17.9 2.6 41.0 28.2 0.0 Adoption $2.6 \ 0.0$ 100

表一3. 受容段階別 Personal Communication Sourse

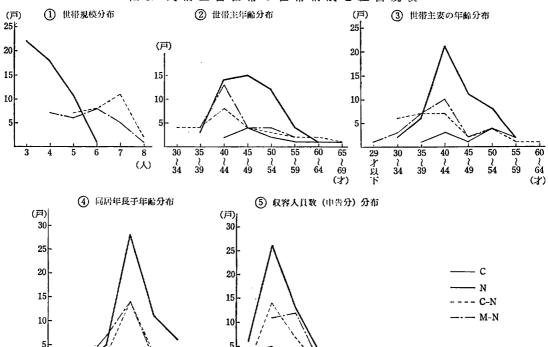
註. 新技術が受容される心理的過程を米国の農村社会学者 Rogers は5段階に分け、Awareness とは新技術の存在は知ったが詳しい情報を欠いている段階を、Evaluation とは評価を下し受容するか否かを決定する段階を、そして Adoption は新技術の受容が達成された段階と定義した (Rogers, 1971, pp 100-101)。明らかなように Rogers は受容の単位を個人においたが、新技術の種類によっては必ずしも個人のみで説明がつくとは限らない。筆者が個人よりも家族を極めて重視し、家族における相互作用と役割構造の再組織化の様態を詳細に分析せんとした理由の一つはそこにあった。

しており、見かけの上での安定的経営であるとしても過 言ではない。

- (1) 経営の実態。ここで経営の実態を世帯構成と経営 規模の側面からみてみたい。表2と異り、ここではモー ドによって議論を展開する。
- (a) 経営の単位たる世帯の構成上の特徴として、世帯 規模、世帯主年齢、妻年齢、同居年長子年齢の分布を家 族類型別にみたのが、図1の①~④である。世帯規模は

Cが 2人、Nが 3人、C-Nが 7人、M-Nが 6人で、夫婦家族形態と直系家族形態とで大きな差がある。世帯主年齢はCとNが $45\sim49$ 歳であるのに対して、C-N及びM-Nでは $40\sim44$ 歳で、直系家族における世代交代の進行を見てとることができる。世帯主要の年齢はCが $50\sim54$ 歳、Nが $40\sim44$ 歳、C-Nが $35\sim44$ 歳、M-NはNと同様 $40\sim44$ 歳となっており、Cのみ夫より高齢を示している。以上により、経営の主要担当者は

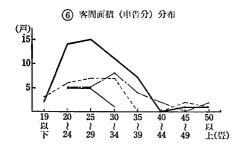
図1. 民宿経営世帯の世帯構成と経営規模



10 15

14

 25 30

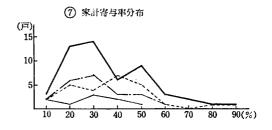


≀ 19

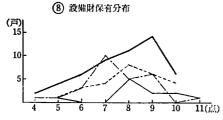
15 20

~ 29(才)

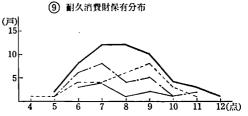
4 才以下



_} 39(人)



註) 設備財とは次のものを包む. 客室テレビ,ロッカー, 扇風機, 冷蔵庫,自動車,消毒設備,食器棚,炊飯器,湯沸器,食器煮沸設備,消火器.



註)耐久消費財とは次のものを含む. 掃除機,カラーテレビ,白黒テレビ,ステレオ, 扇風機,冷蔵庫,洗濯機,カメラ,トランジスタ,オーブン,自動車,オートバイ. $35\sim54$ 歳の既婚婦人で、わけても $40\sim44$ 歳層が主流を占めていることがわかる。一方、同居年長子は後継者としての可能性が高いが、N、C-N、M-Nの三者とも $15\sim19$ 歳層に集中し直系家族の周期を展開するものと見られるが、これらのうち特に女の子は、母親の補助者として役割を分担している。

(b) 経営の規模を示すと考えられる収容人員, 客間而 積、設備財保有、耐久消費財保有そして家計寄与率の各 分布を家族類型別にみたものが, 図1の⑤~⑨である。 客収容人員 (保健所申請人数) はC, N, C-Nの三者 で 15~19 人, M-Nで 20~24 人で後者のみ多くなっ ている。客間面積(申請畳数)は、CとNが25~29 畳, C-Nが 25~34 畳、M-Nで 30~34 畳で直系世帯類 型の規模の大きいことが知りうる。設備財保有数の点で は、CとC-Nが8、M-Nが7、Nが9である。耐久 消費財保有数はC及びM-Nが7, Nが7~8, C-N が9という状態で、設備財と消費財の保有状況からみる と、CとNが投資型 (設備財>消費財)、C-Nが消費 型 (設備財<消費財), M-Nが均衡型と一応の類型化 が可能であるが、大きな差はみられない。家計寄与率 (年収=100 とした時の) は C, N, M-Nのいずれも 30%であるが、C-Nのみ40%で他より一割がた高くな っている。

以上により、M—Nが収容人員、客間面積のいずれにおいても他より規模が大きく、投資^{は4)} と消費にバランスを保ち、平均的な家計寄与率を保っているといえる。次にC—Nの家計寄与率は高いが、消費性向も高いことがわかる。これに対してC、Nは類似した経営形態を示すが、Cは労働力構成の点で無理を生じていることは後にみる。以上はすべてモードでみたが、個々の分布をみるとCを除き、各類型の中で経営規模に階層性が現われているのが知りうると思う。規模が大きいものは、投資拡大によって季節型から年間型(専業型)への転換世帯の出現を示している。

(2) 家族の役割構造。家族生活に付随する役割の形成とその遂行は、それを担当する家族員の地位を安定化し、この地位と役割の固定化は家族の構造的側面を決定する。さらに家族員の地位と役割は、家族問期の展開にともない崩壊と再構成の過程をたどることが森岡清美氏によって指摘されている。地位と役割の構成は、家族の生活構造形成の基本的要素の一つということができる。一方、文化(行動様式としての)の伝播と受容の側面からみるならば、文化は家族員に内面化されている規範、及び彼らに分有されている地位と役割構造との適合性

(compatibility) 如何によって、受容の可否が決定せられると考えることができる。新しい行動様式が受容されたという事実は、既存の地位と役割の再組織を経て、一定の行動が家族員の間で定型化されたことに他ならない。この意味で家族の役割構造の解明は、生活構造の形成と変動の相互のメカニズムを明らかにするために、最も重要なものの一つと言っても過言ではない。

(a) 文化の伝播者。村の家族にとって商品作物の栽培や民宿経営は画期的な生産手段であった。村の歴史と漁業は表裏一体の関係をなし、自給的農業生産によって飯米を確保しつつ、村組織の点でも漁撈の合理的遂行を主限として形成されていた。同族経営の衰退した大正期以降は地域的単位(郷)を中心とした網組組織によって、階層分化を抑えてきたが、神津島の漁業が資本主義的生産関係に展開しなかった、と指摘されている所以である。こうした背景の中で、婦人は岡にあって家事・育児を担当する一方、自給的農業生産(甘諸・麦・野菜等の栽培)に従事し、夏期(5~9月)には天草・平草(寒天の原料)の採集や干魚の製造等を行ってきた誰5)。

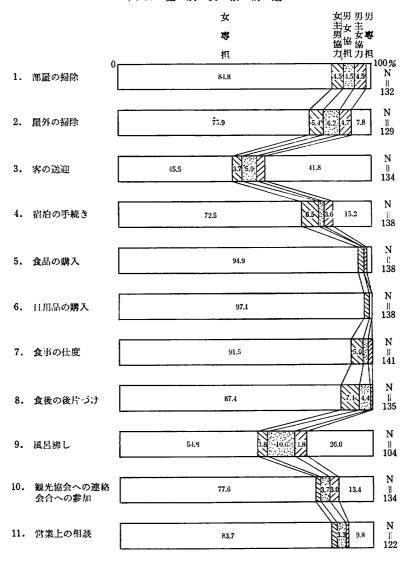
こうした生活のサイクルの中に、新しい生産技術が導入されたのである。家族に商品作物栽培と民宿経営がどのように受容されたかを、家族の行動からみると次のようであった。マメ類栽培世帯 129 にみられる特徴は、要が家族員のうち最初に栽培についての情報を取得(全体の73%)し、同じく妻が最も熱心に受容を主張(73%)した。これに対し世帯主が最も強く支持を与えた(40%)が、受容に反対した家族員はわずか(9%)しかなかった。受容の最終的決定者は妻(73%)と夫(15%)だった。これは男は海、女は岡という見事なまでに規範化された性別役割構造に適合し、受容に抵抗がなかった結果であると見られる。

民宿経営世帯 143 についてみると、家族員のうち妻が 最初に情報を得(全体の 61%, 夫 22%) ¹¹⁶ にいたむ最初に夫に伝え(48%, 妻 18%), その後妻が経営に関する情報を積極的に求め(47%, 夫 10%)同じく妻が熱心に受容を主張(69%, 夫 23%)した。これに支持を与えたのは夫が多く(23%妻, 21%)反対したのも夫が多かった(19%, 妻5%)。 反対した家族員総数の割合は全体の35%で、前者の 9%と比較して非常に多かったといえる。受容の最終的決定は妻(66%)と夫(29%)が多かった。

以上の結果はどう解釈されるか。民宿経営は既存の生活体系にとって全く異質の要素であったため、以上の差がみられたのである。受容徴成の夫が前者より20%ほど

社会学研究科紀要 第 16 号 1976

図 2. 性 別 役 割 構 造



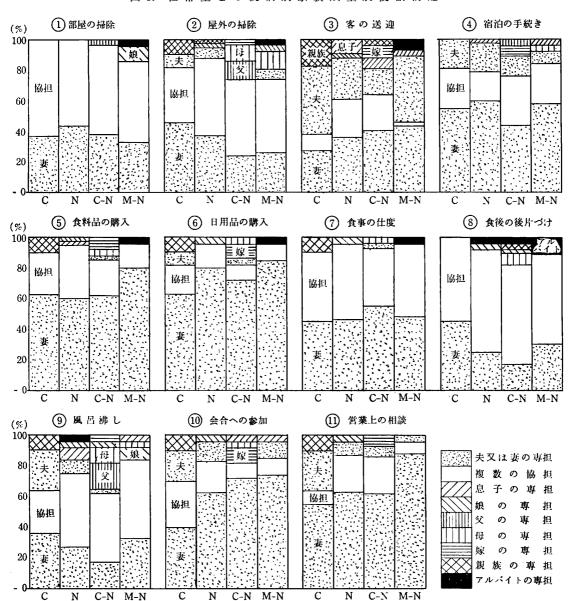
少なく、逆に反対の夫が前者より15%も多かった。 最終的意思決定も夫が行った世帯が、前者より14%多いのである。これは第一に、本来私的な生活組織である家族の中に、他人を入れることに心理的抵抗が相当あったこと。第二に受容当時ほとんどの世帯で漁業を行っており、夏期において男は早い就床→早朝出漁という生活時間形態をとるにも拘らず、民宿客は全く逆の生活を行うため、十分な睡眠時間をとることの妨げられる事が多かった事。第三に民宿開業には保健所の指定する衛生設備を整える必要があり、かつ住宅の増改築や各種耐久財の新規購入が要求され、多額の設備資金を要したこと等が考え

られる。

(b) 役割の分担註7)。①性別役割構造。 民宿経営の過程で生じるいくつかの役割を 11 の局面に分割し、各々を男性と女性のいずれが分担しているかをみたのが、図2である。これによれば、客の送迎と風呂神しの二つを除き、いずれも女性がこれを専門的に担当(専担)している。これには世帯主との続柄よりみれば、妻・母・娘・その他が含まれる。

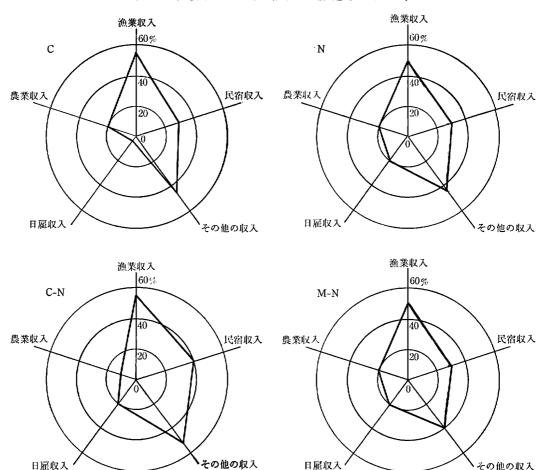
②続柄別家族類型別役割構造。この 11 の役割担当者 を、世帯主との続柄別及び家族類型別にみたのが図3で ある。①客間の掃除はいずれの類型においても複数家族

図 3. 世帯主との続柄別家族類型別役割構造



員の協担が多く、この点で妻の労働は軽減されている。 ②屋外の掃除も複数家族員の協担が多いが、C一NとM 一Nでは父母の役割とする世帯が比較的多くなっている。③客の送迎は手荷物の運搬を要したり自家用車を利 用するためか、夫や息子の役割が大きい。④宿泊の手続 (記帳や案内)は半数が妻の専担となっているが、C一N のみ嫁の役割が大きくなっている。⑥食料品の購入は6 割以上の世帯で妻自ら行っている。⑥日用品購入になる と、食料品以上に妻の役割として固定化されている。① 食事の仕度には一時に多くの人手を要するため、婆が采 配を振って一家総出で準備する協担の型が多い。⑧食事 の後片づけは妻中心というより、複数家族員の協担をと る世帯が多く、またこれを雇用者(アルバイト)に任せる 世帯も(2~6%)存し、Cを除き妻の労働がかなり軽減 されている。⑨風呂訓しは夫や父を中心とするが、他の 家族員にも分散している。⑩民宿組合等の会合への出席

図 4. 家族類型別世帯収入構造(Me による)



は、C、N、C-N、M-Nの順に妻の役割が大きくなっているが、恐らく年齢との何等かの相関があるのであろう。会合への出席については、5~9%の夫が主に参加している世帯もあるが、これは営業申請名儀人が世帯主となっている世帯の割合と略々一致している。⑪営業上の相談はほとんど妻自ら友人・仲間に対して行うもので、6割の世帯で妻自らが行っている証8)。

一方、家族類型別にみると次の特徴が見られる。 1) Cにおいては夫及び親族の役割が非常に大きいこと。2) としてNは会合への参加を除きいずれの側面でも娘がある程度役割を分担し、母の良き補助者となっているのである。 3) C一Nでは嫁に比較的多く役割を与え、経営の世代的移譲を図っているとみられる。 4) 最後にM一Nでは雇用労働(アルバイト)への依存度が比較的高いことが指摘されるだろう。総じてM—Nの類型の妻の

労働が相対的に加重であり、それは先の経営規模の点でもここでみた役割分担の上でも見出された結論である註9)。

(3) 世帯収入構造。 民宿経営世帯 143 の各々について、年収を100 とした時の収入構成をたずね、これを家族類型別にみたのが図 4 である。これは一面で兼業の形態をも示しているということができる。なお数値はメディアン (Me) によったため、合計すると 100%以上となる。これにより解ることは、 1) Cでは夫と妻の高齢化のために、日雇収入はほとんど無いということ。 2) NとM—Nは収入構成の点で非常に類似していること(しかしNはその他の収入が5%ほど多い)最後に 3) C—Nでは各部面当りの収入が豊かであるが、農業を減らしている点に特徴がある。一方、民宿収入は40%で最も高く漁業収入も55%と高い割合を示していること等であ

る。

ところで、家族類型別の漁業兼業世帯の割合は C が 54.5%、Nが 64.7%、C—Nが 61.5%、M—Nで 63.0 %となっており、全体として漁業への依存が高いが、残りの世帯は「その他の収入」に一括される、卸・小売業、運輸・通信業、公務などの兼業世帯が多く、民宿収入は量的に両者の中間を占めている。収入よりみれば、夏期の民宿収入より3割、冬期の農業収入(又は日雇収入)より2割として、年間の家計収入の約5割を婦人労働に依存していることがわかると思う。

5. 結 論

家族における婦人労働の変貌という視点から、新しい 生産技術の家族内構造化をみてきたが、それによって労 働のどの部面が変ったのか。結論を先にのべれば,新技 術は家族における役割の再組織化によって根づいたが、 家族における主婦の過重労働それ自体には,なんら変化 がなかったということである。変化を与えない保障があ ると知覚されたからこそ, 受容が可能だったともいえる。 一方、新技術が家族、近隣、そして地域(村落)全体に 及ぼした影響は、顕在的側面としては家屋の新(改)築 や生活資財の購入、家族員の新しい役割の獲得と遂行、 利害集団(各種組合)の形成,その結果としての新しい 権力構造の再編と漁業依存からの相対的独立として現わ れている。その結果かつて漁業経営という最重要の生産 関係に規定されていた土地(畑・山林)所有関係、家関 係、漁業資本及び漁捞手段の所有関係、すなわち全体的 な権力構造の配置が漸次解体し、新しいあり方が形成さ れつつあるということができる註10)。 勿論,本稿で扱っ た生産技術のみが、この変動に力あったというのではな い。一国のサブ・システムとしての地域(村)が、その 時代の法制、経済、技術、文化の影響外に存在すること は許されない。古く家関係(同族的漁業経営)の解体を 促進したものの一つは動力船の普及であったと考えられ るが、同時に明治末から大正期にかけてのあらゆる部面 における日本近代化の影響を考えざるを得ず、青年団を 主体とする郷組織とそこに形成された平等(労働の対価 としてのシロの配分) な網組経営も、そうした文脈にお いて理解する必要があろう。そして、こうした変動は同 時に,資本や生産手段の所有関係及び権力の配置におけ る変化のための因となりかつ果となりながら推移してき たということができる。

以上の文脈から今日の変化をみるなら,漁業中心のモノ・カルチャー的経済体系から,複数経済体系の分立的

あり方への急激な展開として位置づけられる。商品作物の導入は未だ土地を媒介としているため、急激な変動の要因とはなり得なかった。しかし、民宿経営の場合は古い所有関係でなく、金銭投資という純粋に経済的関係を媒介としたために、強い変動の要因となり得たと結論することができよう証し。

ところでこうして展開してきた村の経済体系も、決して楽観的状況下にある訳ではない。漁業資源の限定性、本土漁村との漁場をめぐる競合の激化、夏期の水資源不足による民宿経営規模・世帯増加の不可能性、離島振興法に基づく失業対策事業(日雇仕事)の永続的展開に対する非展望性、さらに塩・風・霜害がもたらす農産物への影響、漁業・日雇労働に付随する主幹労働力の消耗(例えば草老という形で現われている)と欠損の危険性(例えば潜水病)の存在、医療施設の極端な貧弱性等々を考え合せるとき、余りに多くの課題をかかえていると言わねばならない。経済的には一応生活の安定が確保されてきているとはいえ、その背後には各世帯を直ちに貧困に転落させる要素が、多数存在していると見るべきであろう。

一方、彼らが追いついた都市的生活様式を、もはや放 棄することができないとすれば、昭和 30 年以来 20 年 に亘って、主として各世帯における主婦によって達成さ れてきた生活安定化への知恵と努力をふまえ、将来にむ けて新たな生活経営の方策を求めねばならないだろう。 そのためには、獲る漁業から育てる漁業への転換、日常 生活物資の一括購入等の消費生活共同化, 農協が推進し ている塩・風害を受けない都市向け野菜の産地形成,各 世帯の自由競争による民宿経営から、組合員各戸への均 等な観光客の斡旋のためのルールづくりなどが真剣に検 討される必要があるだろう。しかし、根本的には彼らが 今日ようやく獲得した生活水準の実態が何であったのか をふりかえり,都市的生活様式の虚実を深く吟味する所 から,今後の村の展開も崩壊も始まるものと思う。そし てこの反省は独りこの村だけのものなのでなく、今日、 広く日本の農山漁村の、ひいては全ての都市の家族、住 民に問かけられるべきものになってき ている と思われ (1975. 5.25) る。

追記

本稿は家族の生産の側面はかなり扱ったが、消費の側向はまで触れることができなかった。これでは家族生活の半分をみたにすぎないので、参考のためにU氏の家族をみてみたい(昭和 47 年 4 月 13 日付朝日新聞参照)。家

族構成は妻と4人の子供(長女、次女、三女、長男)と 叔母の7人で,長女は東京で勤め、次女は長女の下宿に同居しながら都立高校に通学しており,同居家族員は5人。 U氏は役場総務課長で月収7.5円、これに妻の日雇 収入を加えて1月の生活費をまかなっている。消費をきりつめても月に1人1.5万円は要り5人家族で7.5万円、これでU氏の月収は消える。三女は村に都立神津高校が開設(昭和47年)され、不可能と思われた進学が叶った。二女への送金は月2.6万円、これは長女と同居のため低く済んでいる(通例,月3.5万円3年間で予している。貯金はU氏が5万円妻が7万円である。

以上がU氏の1月の家計である。村ではほとんどの生活物資を本土からの移入に依存している。従って輸送経費のために物価は本土に比べ 1~2 割がた高くつく。さらに小売商店が非常に多くしかもその数は増加している。従って一括購入などによる経費節約の困難さが、消費生活の圧迫につながっているのであり、関係者をして再び野菜自給の必要を痛感せしめるに至っているのである。筆をおくにあたり、この調査研究に関わりをもってくださった多くの方々に、深く感謝いたします。

- 註 1. 被保護世帯・人員の増加は単に大都市のみでなく 都市周辺部にも見られ、市部・郡部別では市部増加一郡部減少の傾向が指摘されており、その原因の中心的なものとして、農村部から都市部への出稼や移住が考えられている(厚生統計協会、国民生活と福祉の動向、厚生の指標、第21巻、第4号)。
- 註 2. 畑の所有規模別世帯数は1反未満5戸, 1~3 未満61戸,3~5 反未満98 戸,5~7 反未満56 戸,7 反以上5 戸で比較的平等である。一方,山林は農地改革をうけず,格差が激しい。1 反未満3戸,1~5 反未満40戸,5~1 町未満66戸,1.0~1.5 町未満51戸,1.5~2 町未満26戸,2~3 町未満19戸,3 町以上3 戸であり,相当の差がある。
- 註 3. 人口と世帯の変化は『伊豆七島誌』に 790 人 174 世帯(一世帯当り 4.5人)とあり、昭和35年 2267人 522世帯(5.1人)、40年 2328 人 530 世帯(4.4人)、 45年 2081 人 532 世帯(3.8人)、48年 2025 人 558 世帯(3.6人)、いずれも東京都統計年鑑による) となっている。昭和 50年度の扶助種類別世帯数 と人員数は、生活扶助 17(27人)、住宅 2(2人)、 教育 2(3人)、医療 17(19人) である。
- 註 4. 神津島漁業協同組合の『昭和 47 年度通常総会議案書』は、民宿投資過剰の状況及び貯蓄の必村に登場で、のようにといている。(P 2)。「本村会並に対する過大投資と、都会にに対する過大投資・が貯蓄思維をが、の高い消費生活が続き、いったの中から余裕を採さみの見らがれるようである。この中から余裕を採さみ如くし、貯金の吸収を図らなければならないが、本度は目標額を1億2千万円とし、とくに定明的方法としては、水揚天引貯金の増加に重点を置きたい。」とし、具体的金を近て「吸収の方法としては、水揚天引貯金をの会えて、勧誘を積極的にし、また主婦の会

部落貯金にも一層期待をかけたい。主婦の会に対しては、機会あるごとに接触を求め、貯蓄思想の 普及と意欲の喚起につとめたい。」とのべ、信用 事業の不振にともなう組合の経営不振を回避しようとする漁協指導層が、民宿の専担者である主婦 を把握することによって、貯蓄増強と経営基盤の 確立を図ろうとしているのであり、時代の変化と 主婦の実権の伸長を感じさせて余るものがあると いえよう。

- 註 6. 情報がいかなる社会関係を通じて小集団としての 家族に到達したか、いいかえれば妻が誰から新技 術の情報・知識を得たかを村内に限ってみると、 農業技術の場合「親戚のもの」と答えたものが最 も多く全体の24~25%,次いで「近所の仲間」が 16~26%だった。これに対して民宿経営では最も 多いのが「友人・仲間」の 39~41%で, これに 「近隣」を加えると全体の 60~70%となる。次に 多いのが「親族」で 23~34%だが, 本家・分家 (筋) など同族関係のものと、実家・婚家(筋) な ど親類関係のものとに分けてみると、本家より情 報を得たものはわずか 4~5% (分家は皆無) にす ぎないが、実家からは 18~30 が知識・情報を得 ており, さらに婚家からは2~4%のものが得てい る。岡にあって家庭を守る主婦の間には、近隣・ 仲間との緊密な生活扶助のネットワークが存する と同時に、自己の定位家族 (family of orientation) としての実家との結合の強さを示すもので ある (表. 3 参照)。 なお、同族と親類の問題に ついては神奈川県下一農村の調査結果をふまえ、 稿を改めて論じたい。
- 註 7. ここでは民宿に付随する役割のみを問題とする。 日常生活に関わる役割として,家計管理,社会的 付合い,家事一般,育児,教育の側面について 13~17のケースを調べたが,社会的付合いにおけ る寄合への出席などに妻専担がみられるほか,妻 専担と夫専担が割合に区分されており,それ以外 の場合は妻夫協担が多い等の特徴がみられるほか は,略々找国の今日一般に見出される特徴(例え ば,婦人に関する諸問題調査会議編,現代日本女 性の意識と行動,大蔵省印刷局発行,昭和49年)

と同じである。

- 註 8. 商品作物栽培に関する役割分担の調査は行わなか ったが、農業労働はほとんど妻と母が主として担 当しており、夫と父は農薬散布、最多忙時(2~3 月)の選別に協力する程度である。新技術の受容 による生活の変化意識をたずねてみると、第1に 生活時間の変化(全体の74%)であり、第2に自 由になる小遣いの増加(44%),そして第3に仲 間付合いの増加(31%)などが日立つ点である。 特に冬期の擴取り、選別時期には午前 2~3 時ま で選別を行う日が多く、その結果睡眠不足、子供 の世話の欠如、家事の不徹底、生活のゆとり感の 喪失などが訴えられており、その結果食事の仕度 もおろそかになり、家族全員がインスタント食品 で間に合わせるといった回答がかなりみられた。 従って農地をもちながらも、日銭の稼げる日雇労 働を好む世帯も多い。
- 註 9. ここで用いた家族類型は、家族周期の展開にとも ないN→C-N→M-N→Nという移行経路を予 想しているが、この展開にともなって妻の役割は どう変化すると考えられるが。第1に予想される のは妻の労働が周期段階の移行にともなって軽減 されると考えられるもので、図3の①、②がこれ に該当する。第2は逆に妻の労働が増加すると推 測されるもので、③、⑤、⑩、①が該当する。第 3は、一たん減少し再び増加する凹型のもので、 ④, ⑥, ⑧, ⑨がこれに当る。第4は, 逆に一た ん増えて再び元にもどる凸型の役割で、⑦が該当 する (いずれも図. 3 参照)。 いずれにしても, 第3のタイプのように,世帯規模が最大となる段 階(C-N)で、一時的に労働の軽減されるもの もあるが、全体としてみるとき、妻の労働は直系 家族の周期の展開と半ば独立的に遂行されざるを 得ないものと予想される。 これと 呼応するよう に、世帯収入の構成もC-N段階で多少の変容は 生ずるとはいえ、N、C-N、M-Nの類型間で 大差はみられない (図. 4参照) のである。
- 註10. 権力の分化といっても500戸余りの漁村において は、地域(村)生活保善という至上命令の前には 相対的たらざるを得ない。その上でここでは漁業 協同組合における信用事業の点からみる。漁協は 信用,購買・販売,貯氷冷蔵,利用等の事業を行 い, 正・準 533 人という全村レベルの組合員を持 ち各世帯にとって最重要な組織の筈であった。に も拘らず昭和 44 年度『業務報告』は漁獲の減少 と共に観光設備投資が貯蓄を妨げその結果「貸付 業務も転貸資金(都信漁連、農林漁業金融公庫よ り借入れ,農林漁業,漁業近代化資金として貸付) も遅れ,短期貸付も 資金不足 に よっ て 組合員の 需要に応えられなかった」とし、昭和 46 年度も 「予想外」の水揚があったにも拘らず「組合員に はげしい民宿設備投資が続き」貯金は少なく。昭 和47年も註,4にみた如く同様の状況であった。 幹部をして経営の危機を痛感せしめたのは、村の

観光化に伴う渡船・遊漁船組合が、漁業権を巡っ て本来の網組と対立を表面化させ組合自体の分裂 を招きかねなかった事情と共に、漁獲不漁と貸出 しの増加という一方的資金の流出が経営基盤を崩 壊させつつあったからで, それが水揚天引貯金と いった行為や、46 年3月の貯蓄懇談会、10 月の 貯蓄推進懇談会等を開催せしめる理由となった。 経営悪化は外部よりの資金借入れさえ不可能とす る故深刻だった。今日まで村民と漁民とは一体で あったが、漁民としての比重が軽くなったが故の 帰結であった。この内部分化は筆者が、教師、警 官等を含む 13 名に地域指導者をたずねた結果に も明らかに出ていて、村会議員と漁協理事という ワン・セットの伝統的支配類型が崩壊して,民宿, 農業、建設、商業など利害集団を代表する個別的 地域リーダーが新たに指名されているのである。

註11. 昭和 48 年現在,民宿開業世帯 198 のうち畑及び山林所有の確かな世帯は有効サンプル (143) の7 割で99 戸であり,残り約 100 世帯は土地所有と 帳関係に新しい技術を受容したのであり,今日ではもはや土地所有が村における社会的地位または 権力の源泉たり得なくなっていることが知り得るのである (さらに山林所有世帯 208 の所有規模別世帯分布と民宿経営世帯 99 の同分布はほとんど同一〈モード,5反~1町〉で,所有規模と経営との間に何ら相関は見出せない)。

参考文献

- 1. 大川健嗣, 出稼ぎの経済学, 紀伊国屋新書, 1974.
- 麓山 京,生活保護層からみた貧困問題,坂寄俊雄, 高木督夫編者。現代日本の労働者。日本評論社1975 所収。
- 秋山富南原著, 荻原正平, 荻原正夫增訂, 伊豆七島 誌, 長倉書店, 1967.
- 4. 竹田 旦,神津島の漁業と若者集団,地方史研究, 8巻,3号,1958.
- 5. 小池秀夫, 神津島の漁業の地域性と変貌, 経済地理 学年報, Vol. 16, No. 1, 1970.
- 6. 今野修平他, 伊豆神津島の漁業構造とその変化, 東 北地理, 第 21 巻, 4号, 1972.
- 7. 東京都神津島村役場,村勢要覧「神津島」,1972,73 年版。
- 8. 東京都発行, 第 25 回東京都統計年鑑, 1973.
- 9. カッツ・ラザースフェルト, 竹内郁郎訳, パーソナル・インフルエンス, 培風館, 1965.
- Rogers, Shoemaker, Communication of Innovation, Free Press, 1971.
- 11. 上子武次, 家事分業, 人文研究 (大阪市立大学), 15の7, 1965.
- 12. 小山隆編, 現代家族の役割構造, 培風館, 1965.
- 13. 森岡清美編, 家族社会学, 東大出版会、講座社会学, 3, 1972.
- 14. 森岡清美, 家族周期論, 培風館, 1973.
- 15 荒居英次,近世の漁村,吉川弘文館,日本歴史叢書, 26,1970.